

こども青少年・教育委員会行政視察概要

1 視察月日 令和5年10月30日（月）～11月1日（水）

2 視察先及び視察事項

（1）福井県

「ふく育」応援事業について

（2）福井県福井市

学力向上の取組について

（3）石川県金沢市

子どもの貧困対策について

（4）石川県

石川県立図書館について

3 視察委員

委員長 山 浦 英 太

副委員長 長谷川 琢 磨

同 安 西 英 俊

委 員 清 水 富 雄

同 増 永 純 女

同 山 田 一 誠

同 久 保 和 弘

同 かざま あさみ

同 伊 藤 くみこ

同 み わ 智恵美

同 井 上 さくら

視察概要

1 視察先

福井県

2 視察月日

10月30日（月）

3 対応者

議会事務局議事調査課長（挨拶・司会）

議会事務局議事調査課書記（案内）

健康福祉部こども未来課長（説明）

4 視察内容

「ふく育」応援事業について

ア 日本一幸福な子育て県「ふく育県」

2022年、福井県は日本一幸福な子育て県「ふく育県」を宣言した。従来から、子どもの体力や学力等の水準が高く、また、親の子育て環境的にも、待機児童の少なさや共働き率等も高かったが、その一方で下記のような課題があった。

具体的な課題としては、合計特殊出生率は1.50（全国9位）となっており、目標の1.80には届いていない点や、子育てには「お金がかかる」、「時間がない」、「体力がきつい」などの負担になっている点、また、Iターン現象など核家族化の増加などの社会情勢の変化がある点などが挙げられる。

上記のような点を受けて、活力あふれる福井県を維持するため、さらなる子育て応援・少子化対策が不可欠と判断し、本宣言を行うに至った。

イ 「ゆりかごから巣立ちまで」の支援を実現

本宣言を受けて、ゆとりある子育てを可能にするため、県として様々な施策に取り組むことにした。

具体的には、第2子以降の保育料無償化、私立を含め高校授業料の無償化、子どもの医療費無償化、日本一の不妊治療助成を展開している。

無償化といった金銭的な支援面以外でも、「日本一の男性育休支援」を目指して、長期間の男性育休取得をする企業の支援をす

るため、通算15日以上の子育休業を取得した企業に対し、1社当たり最大602万円となる奨励金制度を取っている。

ウ 「地域全体で」若い世代を応援

また、子育てをする上で、家庭だけではなく、地域が子育てを盛り立て支援していくのも重要なポイントであり、様々な事業を行っている。

第一に、企業と行政が連携し、社会全体で子どもや子育て世帯を応援するために、子育てをもっと「お得」というスローガンをもとに、県内1800以上の店舗（ふく育応援団）で割引等を受けられる「ふく育」パスポートを発行している。一般パスポートは18歳未満の子ども・妊婦がいる世帯に、プレミアムパスポートは子どもが3人以上、多胎児がいる世帯に交付されている。

第二に、子どもの遊び場整備事業に取り組んでいる。天候にかかわらず子どもたちが安心して遊ぶことが出来る遊び場を充実するため、全天候型の子どもの遊び場整備を支援している。実施主体は市町であり、補助率は10分の10で、上限1億円となっている。

第三に、ベビサポトイレ整備事業である。父親が子育てしやすい環境づくりを進めるため、民間施設や公共施設における男性トイレへのおむつ交換台、ベビーチェア等の整備を支援しており、実施主体はふく育応援団企業、市町等となっており、補助率は2分の1から4分の3で、上限100万円から150万円となっている。

第四に、「ふく育県」ブランド力推進事業である。「ふく育県」のイメージ定着や子育てに対するポジティブな価値観を醸成するとともに、子育てしやすい職場環境の整備・雰囲気づくりを促進している。

第五に、おむつ持ち帰りゼロ支援事業である。保育所等において、保護者が使用済おむつを持ち帰らなくてすむよう、保育所等で処分するために必要な経費を支援している。

第六に、ふく育さん派遣業務モデル事業である。ふくい家事育児サポーター「ふく育さん」と利用者をマッチングするプラットフォームを導入し、「ふく育さん」を利用できる環境をモデル的に整備している。

最後に、「ふく育タクシー」事業である。タクシー事業者に対し、妊婦や子育て世帯の外出をサポートする「ふく育タクシー」の運行を支援し、子育て世帯の負担の軽減を狙っている。

エ 保育等の受け皿整備

子育てのしやすさを考えるうえで、共働きが出来るというのは重要なことである。そこで、保育関係の施策の充実を図っている。

第一に、幼児教育・保育の受け皿整備事業である。共働き率が高いことを考慮し、必要な人が安心して子どもを預けることが出来るよう、市町の計画に基づき、認定こども園、保育所、幼稚園等の整備及び運営を支援している。

第二に、放課後子どもクラブの充実である。希望する全ての児童が、安全・安心に過ごし、多様な体験活動を行うことが出来るよう「放課後児童クラブ」と「放課後子ども教室」の運営を支援している。

第三に、多様な保育サービスの充実である。保護者の就労形態に対応し、保育時間の延長や病気療養中の子どもの病院等での一時預かりなど、多様な保育サービスの提供を支援している。

最後に、保育人材の確保対策である。保育人材を安定的に確保し保育の受け皿を強化するため、新たな保育士の確保、潜在保育士の掘り起こし、現職保育士の離職防止を一体的に実施している。

オ 質疑概要

Q 男性育休促進企業奨励金について、事業規模、利用想定 of 企業数はどのくらいか。

A 予算は2億8千万円、500社の利用を想定している。

Q 女性の就業率の高さの理由は何か。

A 育休を取らずに退職するケースが少ない。育休を取るのが当たり前になっている。また、男性の育児参加が進んできている。

Q 私学を含む高校の無償化について、年収制限はどのようにしているのか。

A 年収910万円まで無償化の対象としている。来年9月以降は、子どもが2人以上いる世帯は所得制限を撤廃する方針である。

Q 不妊治療について保険適用できない部分があると思うが、県独自の取組はあるのか。

A 保険適用されても3割負担となるが、自己負担が6万円になるように補助している。また、保険適用は6回までだが、プラス3回を自己負担6万円になるよう県が補助している。

さらに、学会等で認められている先進的医療についても自己負担6万円となるように補助している。

- Q 第2子以降の保育料無償化について、第1子の対象はどのようにしているのか。
- A 第1子が小学生・中学生でもカウントして、第2子以降の保育料を無償化している。なお、平成18年度から第3子は無償化していた。
- Q 医療費無償化の対象はどのようになっているのか。
- A 県は中学3年生まで無償化している。多くの県内市町村は高校生まで無償化している。県の制度では小学生から中学生までは月500円まで負担していただいているが、県内13市町では自己負担金500円の負担を無くしている。
- Q 福井県庁の男性職員の育児休業取得率70.3%はとても高いが、どのように取り組んでいるのか。
- A 県内企業に働きかける上で、県庁がしっかりと取り組むべきと考え、職場にその意識を醸成した。ほとんどの職員が1か月以上取得している。
- Q 不妊治療休暇、育休推奨奨励金など、不妊治療や共働きを応援しているが、何かきっかけはあったのか。
- A 元々、福井県は共働き志向が強かった。また、女性の県副知事が着任した影響もある。
- Q 子どもの遊び場整備事業、補助率10割、上限1億円は相当力を入れていると思うが、これによってどのくらい整備が進んでいるのか。
- A 補助を始めて1年だが、着工が1市、検討中の市がいくつかある状況となっている。なお、維持管理のために利用料を徴収することは可能としている。
- Q ふく育応援団の店舗募集で工夫している点はあるのか。
- A 市民がふく育ポイントをお店で使ってもらえるように、各企業の登録が進んでいる。また、福井新聞が各企業に声をかけている。
- Q 令和5年度からの男性育休推奨奨励金（最大602万円）を始める前にも、中小企業に対して行政からの支援は行っていたのか。
- A 規模は小さいが、中小企業向けの奨励金事業は行っていた。男性の育休取得に関するCMや、マスコミにインタビュー動画を放映してもらい、企業にも男性育休取得の風土醸成を促した。

- Q 子育て支援に関して、地域に対する働きかけはしたのか。
- A 共助の部分として、自治会町内会や学校区などで見守りや、一時預かりを実施してもらえるようお願いしている。また、「ふく育さん」の人材確保を地域の高齢者をお願いしている。
- Q 結婚の促進策は実施しているのか。
- A アンケート調査で「理想の相手と巡り合えていない」という理由が1位だったので、県がマッチングサイトを運営している。結婚願望がある方には県としても施策を展開している。
- Q 子育てに関して力を入れることになったきっかけがあったのか。
- A 元々力を入れていたが、現在の知事が着任してから、子育て支援を中心施策にした。子ども・子育て支援の企画・立案を行う子ども未来課を、こども家庭課から独立させた。
- Q 保育園の待機児童対策はどのように取り組んでいるのか。
- A 保育園利用率は全国比でも高い方である。県内の他市町と連絡を取り合い、保育所整備や保育士を確保して、待機児童が出ないようにしている。
- Q 子育てマイスターの登録数はどのくらいか。
- A 令和4年度は368人である。必要な場所に行っている。
- Q 不登校が少ないが、どのように取り組んでいるのか。
- A スクールカウンセラーを国基準に上乘せしていると聞いている。
- Q 県と市町との役割分担はどうなっているか。
- A 明確な役割分担があるわけではない。例えば、母子保健は市町が担っているが、連絡調整・広域連携は県が担っている。「ふく育タクシー」は県が担っている。
- Q 医療費無償化について、池田町は実施できていないようだが、県内で一律にやるようなやりとりはしなかったのか。
- A 市町が独自に上乘せして無償化しているものなので、県内一律のために県がさらに負担することは予定していない。
- Q 保育は待機児童ゼロを実現しているようだが、保留児童はいるのか。
- A 国が定義する保留児童は福井県でもいる。保留児童数は持ち合わせていない。
- Q 保留児童の実態把握を県として行っているのか。

- A 福井市、越前市のような人口規模が多いところは、まずは待機児童を出さないように、県と連絡を取り合いながらやっている。
- Q 「ふく育応援団」の目的や指標はどのようになっているのか。
- A 地域全体で子育てを応援する機運醸成を目的としている。KPIは企業登録数を増やすとしている。
- Q 出産育児支援金の地域通貨のハッピーコインへのポイント配付の実績はどのくらいか。
- A 今年11月からスタートするのでまだ実績はない。
- Q 子育て支援は県知事の打ち出しとのことだが、明石市では流入人口が増えているが、福井県は増えているのか。
- A ふく育宣言したのは昨年度だが、Uターン及びIターンともに人口は過去最高となった。



(福井県議会にて説明聴取及び質疑)



(福井県議会本会議場にて)

視察概要

1 視察先

福井県福井市

2 視察月日

11月1日（火）

3 対応者

市議会議長（挨拶）

議会事務局庶務課書記（司会）

教育委員会事務局学校教育課課長補佐（説明）

教育委員会事務局学校教育課副主幹（説明）

教育委員会事務局学校教育課指導主事（説明）

4 視察内容

学力向上の取組について

ア 福井市の学校教育の概要

全国で見ても、福井市は幸福度ランキングで上位に位置付ける項目が多い。日本総合研究所の調査で5回連続総合1位となっているのは着目に値するだろう。2022年の教育に関するランキングでは、子どもの運動能力が1位、不登校児童生徒率が1位、社会教育における学級・講座数が4位となっており、高い水準となっている。

学校の教育環境を見ても、学級編制基準は、小学校1・2年生は35人学級を基本としており、31人以上の学級には支援員を配置している。小学校3年生以上についても35人学級を基本としており、31人以上の学級については、加配教員を配置して教育の充実を図っている。

イ ふるさと学習の推進

また、福井市学校教育目標として、ふるさと学習の推進に取り組み、小学校5年生時に「ふるさと福井の人々」という教材を配布している。本教材では、福井の初代藩主の結城秀康、福井藩を支えた思想家の横井小楠、内閣総理大臣の岡田啓介、漢文学の泰斗である白川静、ノーベル賞を受賞した南部陽一郎など、福井の郷土に関する歴史人物を紹介しており、郷土に対する誇りと愛

着を育めるような内容となっている。

ウ 第3期福井市教育振興基本計画（令和4年度～8年度）

上記のように、福井市では、全国トップクラスの学力・体力を支える教育環境があるが、一層推進する必要がある、平成29年度から5年間の計画期間とする第2期福井市教育振興基本計画が終了するため、令和4年度から令和8年度にかけて、第3期計画を策定することとなった。

計画の基本理念では、「みんなが学び成長するふくい教育～全国に誇れる教育環境のさらなる充実～」を実現するため、下記の10の方針を掲げ、取組を進めている。

(ア) 方針1 学校教育の充実を図り、子どもの生きる力を伸ばす

創意工夫をこらした特色ある教育活動を実践するとともに、学力充実のための教育活動をはじめ、豊かな心の教育、地域や企業とのつながりを重視したキャリア教育、ICTを活用した教育などを充実させ、子どもたちの生きる力を伸ばす。また、「自ら学び、自ら行動する」子ども主体の学びを推進するため、特別支援教育を推進するとともに、不登校やいじめなどの問題の解消と多様な子どもたちへの支援を行っていく。

(イ) 方針2 食育の推進や学校保健の充実を図り、心身ともに健康な子どもを育成する

学校給食施設・設備の整備を行い、子どもたちへ安全安心でおいしい給食を提供するとともに、子どもたちが正しい知識や食習慣を身につけられるよう、食育を推進する。また、児童生徒の健康の保持増進と体力の維持向上のための取組を行っていく。

(ウ) 方針3 安全で快適に学び、安心して過ごせる学校環境の整備に取り組む

気候変動や感染症対策などに対応できる学校環境整備や施設の計画的な老朽化対策、バリアフリー化、維持管理を進めるとともに、全ての教室に高速インターネット環境を整えるなどのICT環境の整備を進める。また、各学校での日頃からの安全教育に加え、近年の事件・事故、自然災害等を想定した各種訓練等や関係機関と連携して通学路の危険箇所の改善に取り組む。さらに、子どもの学びの視点を基本としつつ、学校が地域の活動や活力に果たす役割を踏まえながら学校規模の適正化に向け

た協議を進めていく。

(エ) 方針 4 家庭や地域、関係機関・団体が連携し、青少年の健全な育成を図る

情報社会において、他社への影響を考え、自分の行動に責任を持つ考え方や態度を養う情報モラル教育を推進し、生活習慣の乱れや犯罪被害の防止に努める。また、明るい家庭づくりを推進するとともに、家庭や地域、関係機関・団体が連携して取り組む青少年の健全育成活動を支援していく。さらに、放課後における子どもの安全な居場所の確保に取り組み、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指していく。

(オ) 方針 5 福井への誇りや愛着が持てるふるさと教育の充実を図る

将来を担う人づくりを進めるため、子どもから大人まで誰もがふるさと福井の良さを認識し、誇りと愛着を持てるよう、自然、伝統・文化、産業、歴史や偉人等様々な分野におけるふるさと教育を推進する。また、全ての地区の公民館において福井市のことや自分の住む地区について理解を深める「福井学事業」などの郷土学習を推進していく。

(カ) 方針 6 公民館や図書館の充実を図り、市民の生涯学習を支援する

市民にとって最も身近な生涯学習や地域活動、情報収集の拠点である公民館や図書館について、誰もが利用しやすい生涯学習施設となるよう施設の整備と機能の充実を図っていく。

(キ) 方針 7 ライフステージに応じた市民の生涯スポーツを支援する

福井国体等の開催による市民のスポーツに対する機運の高まりを追い風に、誰もが心身ともに健康で活力ある生活が送れるように、スポーツ活動の充実とスポーツ施設の整備を進める。また、スポーツの持つ可能性を最大限生かし、スポーツを生かしたまちづくりや、大規模なスポーツイベントの実施によるスポーツを通じた交流人口の拡大を図っていく。

(ク) 方針 8 自然や科学への興味を高め、創造性豊かな子どもを育む

足羽山をはじめ、郷土の自然を楽しみながら学べる環境の整備を図るとともに、企画展や講座などを通じて、子どもたちの

興味・関心を高める取組を推進する。また、県やJAXA（宇宙航空研究開発機構）をはじめ、地元の大学や企業等と連携を図りながら、県民衛星プロジェクトや最新技術などに触れる学びの場を提供し、子どもたちの夢と創造性を育てていく。

(ケ) 方針9 市民の文化芸術活動を支援し、文化芸術に親しむ機会をつくる

文化芸術の担い手を育成し、未来に継承するため、市民や各種団体の活動を支援する。また、子どもの頃から誰もが身近に文化芸術に親しみ、創作活動等に参加できるよう、ICTも活用しながら文化芸術に触れられる企画を拡充していく。

(コ) 方針10 郷土の歴史や文化遺産を保存・継承し、福井の誇りとして活用する

福井の豊かな歴史や文化を大切に保存し、地域と協力して魅力向上・普及啓発に取り組むとともに、歴史資料や埋蔵文化財などに関する資料のデジタル化を進め、インターネットによるアクセス性を高める。また、福井固有の歴史・文化の価値を地域住民が体感し、自らその魅力を発信できるように意識の醸成を図っていく。

エ 学力の状況と取組

(ア) SASA（福井県学力調査）とは

福井県では、1951年から福井県教育総合研究所が主体となって県の学力調査を行っている。SASAとは、Student、Academic、Skills、Assessmentの頭文字を取っている。

2007年からは、小学5年生と中学2年生を対象に実施し、毎年12月に小学5年生には国語・社会・算数・理科、中学2年生には国語・社会・数学・理科・英語の学力の調査を行っている。

(イ) 授業づくりの重視と教員研修の充実

学力向上のために授業づくりの重視と教員研修の充実も図られている。市指導主事が計画的に学校訪問を行っており、全小中学校（幼稚園）に年間2回の訪問、全教員（授業担当者）が授業を公開、全教員参加の研究協議会の実施等に取り組んでいる。

また、教員研修の一環として、福井大学の教職大学院と連携し、勤務を続けながら履修できる学びの環境を整えるとともに、

大学教授などによる拠点校への支援なども行っている。

オ 質疑概要

Q 先生の「縦持」（異なる学年の授業を受持）について、教員の負担があると思うが、教員のやる気でカバーできているのか。

A 教員が若返ってきている。例えば1年生だけを受け持つ「横持」となると、一人の教員がその学年の責任を持つことになる。大学を出たばかりの若い教員が、「縦持」することで、他の教員から教え方などを学ぶことができるメリットがある。

Q 説明の中で、見直したい点として、「丁寧すぎる」、「真面目過ぎる」という話があったが、具体的にはどういうことか。

A 学習会など、子どもたちに勉強する機会を与えすぎてしまうと、子どもたちが自分で判断することができなくなってしまうことがある。子どもたちに任せることも、これからは重要な力になると考えている。

Q 教職員の配置を手厚くしているが、予算はどのようにしているのか。

A 教員は県が負担しており、支援員は福井市が負担している。

Q 採用はどのようにしているのか。教員採用は苦労していないのか。

A 教員の採用は県が実施している。産育休代替の確保は大変苦労している。

Q 村上主事（横浜市泉区の中学校で4年間勤務経験有）は、横浜市と福井市の違いをどのように感じているのか。

A 配属されていた横浜市泉区の中学校は、授業数を減らした生徒主事がいるので、生徒に向き合う時間や、関係機関とやりとりする時間を確保できていたので、それは良い点だと思う。

また、泉区の中学校は、生徒たちはこうあるべきだという校風ではなく、のびのび、生き生きとしている印象をもった。やる気のある生徒はそのままでも活躍している印象をもったが、半面、やる気のない生徒もいたので、そういった生徒へのサポートも必要だと感じた。教員間の連携・協力は横浜市で勤務した中学校と福井市とでは差を感じていない。

Q 全国学力・学習状況調査について、教員の皆さんはプレッシャーを感じているのではないか。

A 調査結果や順位はあまり重視していない。調査結果を分析し

て、授業の改善につなげるものとして捉えている。

Q 人口規模の割に小学校51校、中学校24校はとて多という印象だが、児童・生徒数の割に教員配置が充実しているということか。

A 福井市は人口の割に面積が広く、統廃合した方がいい学校もある。海沿い・山沿いは10人程度の学級もある。児童・生徒数が少ないので、余裕を持って子どもたちと接することができる印象がある。

Q 教員の働き方改革について、どのように取り組んでいるのか。

A 超勤80時間超えがとて多くなっており、保護者等からの電話連絡は18時以降（中学校は19時以降）受けずに留守電になることを保護者等に通知している。また、毎週水曜日はノー残業デーにするなど、各学校でも様々取り組んでいる

Q 「家庭・地域・学校協議会」について、学校との距離感はどのようなになっているのか。

A 1つの学校当たり協議会が設置されている。通学路の見守りは自治会・保護者・地域の方にボランティアとして参加していただいている。学校側から地域に相談しやすい関係になっていると思う。

Q 教員の配置を手厚くすることで、学力だけでなく、不登校も減るなど効果があると思うが、今後、児童・生徒の自立のために手厚いフォローを見直すということは勇気がいることだと思うがどうか。

A 実態としては、教員は、子どもになかなか任せられない。教員は責任感が強く、やらなくてもいいと言ってもやってしまう、変化を嫌う傾向があるので難しいところ。なお、不登校の子どもには手を抜かず、しっかりと対応する必要があると考えている。



(福井市議会にて説明聴取及び質疑)



(福井市議会本会議場にて)

視察概要

1 視察先

石川県金沢市

2 視察月日

10月31日（火）

3 対応者

議会事務局長（挨拶）

議会事務局議事調査課書記（司会）

子育て支援課児童家庭相談室長（説明）

4 視察内容

子どもの貧困対策について

ア 金沢市の子どもの貧困対策における動向

- ・平成28年5月「金沢市子どもの貧困対策チーム」の設置

貧困の状況にある子どもが健やかに育成されるよう、関係部局が連携する。

- ・平成29年4月「児童家庭相談室」を設置

経済的に困難な状況にある子ども、ひとり親家庭への相談や支援を行う。

- ・平成31年2月「金沢市子どもの貧困対策基本計画」策定

令和元年7月に子どもソーシャルワーカーを2名配置し、令和2年7月に2名増員した。

- ・令和4年3月「金沢市子ども生活応援プラン」策定

イ 金沢市子どもの貧困対策チームの設置

困難な状況にあるひとり親の家庭や子どもを把握しやすい税務課や企業局、各種支援サービスを提供する部署等と連携した体制を整備し、支援対象者の早期発見、早期支援を図っている。

また、貧困対策チーム会議を年2回行うとともに、子育て支援課内に設置した児童家庭相談室を核にチェックリストや相談受付票を整備・活用している。

ウ 児童家庭相談室の設置

児童家庭相談室は児童相談所・福祉健康センター・女性相談支援室といった相談支援部門、生活支援課・健康政策課・教育総務

課のような支援サービス提供部門、税務課・市営住宅課・企業局といった対象者発見・案内部門をつなぐ機能を持っている。

児童家庭相談室では、相談員が面接を行い、緊急性の有無、継続対応の要否について協議し対応策を考えている。

エ 子ども生活応援プラン策定

子ども生活応援プランでは、基本理念である、全ての親と子が安心して暮らし、子どもたちが夢や希望を持てるまち金沢をベースとし、

- ・子どもの多様性を認め地域や社会全体で見守り支える体制づくり
- ・経済的困窮の世代間連鎖の防止
- ・将来に明るい展望を持ち成長できる環境づくり
- ・一人親家庭に対する総合的な支援体制の推進

という4つの基本方針を定めている。本基本方針を受けて、下記のような5つの施策の方向性を定めている。

(ア) 方向性1 すべての子どもの健やかな育ちを支える生活支援

子どもたちが、安心して過ごせる環境で健やかに育ち、将来生活していくために必要な基本的な生活習慣が身につくよう、子どもの一人一人の成長に応じたきめ細かい支援の充実を進めていく。また、子どもの多様性を認めるとともに、誰一人取り残さないというSDGsの視点を踏まえ、障害のある子どもや外国籍の子どもなど、配慮を要する子どもや家庭への支援を充実していく。

主な取組・事業としては、子どもの居場所づくり総合支援事業、ヤングケアラー支援体制構築事業、高卒認定試験合格支援事業等が展開されている。

(イ) 方向性2 すべての子どもが能力や可能性を伸ばすことができる教育支援

子どもたちがそれぞれの能力や可能性を伸ばすことが出来るよう、家庭と学校が連携を図りながら、学習意欲や学習習慣を習得出来るように支援していく。さらに、地域における学習支援体制の構築、進学を支援する取組の充実など、子どもの家庭状況に応じた支援を進めるとともに、子どもの創造性を育む様々な体験活動や社会参加の機会の充実を図っていく。

主な取組・事業としては、子どもの学習総合支援事業、金沢

市育英会奨学資金、子ども体験活動支援事業、芸術文化体験事業等が展開されている。

(ウ) 方向性 3 生活基盤の安定と向上を図るための保護者への支援

保護者が安心して就労できるよう子育て支援や就労環境の充実を図るとともに、各種助成や手当等の家計の安定を図るための支援などにより、家庭の経済的不安定さを和らげ、生活基盤の安定を図っていく。

主な取組・事業としては、児童クラブひとり親多子世帯利用料支援事業、高等職業訓練促進給付金、養育費確保サポート事業、保育利用支援窓口オンライン化事業等が展開されている。

(エ) 方向性 4 地域から切れ目なくつながる重層的な支援体制の推進

生活に困難を抱えている子どもや家庭に早期に気づき、適切な支援につなげていけるよう、子どもや家庭にとって身近な地域において困りごとに気づき、支えていく支援体制の充実を図るとともに、切れ目なく制度や支援に確実につなげていくため、地域、学校、関係団体、行政等の連携を強化する。

主な取組・事業としては、拠点型子ども宅食モデル事業、子どもソーシャルワーカー、金沢版重層的支援体制整備事業、金沢こども応援ネットワーク事業が展開されている。

(オ) 方向性 5 施策・制度の周知及び子どもの貧困に関する意識啓発

困難を抱える子どもや家庭に施策や支援制度の情報を提供するに当たっては、家庭状況に応じて効果的な周知方法を工夫するとともに、必要な支援情報が届きやすい体制を強化している。また、子どもの貧困対策を市民全体で取り組む機運を高めるための取組を進めていく。

主な取組・事業としては、金沢子育てお役立ちウェブ、いしかわ中央子育てアプリが展開されている。

オ 今後の展望

上記の施策を受けて、今後の課題と展望としては、第一に重層的な支援体制の推進である。子どもの居場所づくりの推進と子どもの見守り活動への支援を一層進めていくことが目標である。第二に、相談支援体制の拡充である。ひとり親家庭等を総合的に支

援するために、相談体制と窓口環境の充実を図り、子どもソーシャルワーカーのスキルアップと体制強化を推進する。最後に、ひとり親家庭への施策・制度の周知強化を進める。市公式LINEを活用し、ひとり親家庭への発信を強化していくことが必要だと考えている。

カ 質疑概要

Q 拠点型子ども宅食モデル事業について、対象世帯（児童扶養手当受給世帯等）の受け取り割合はどのくらいか。

A 2割から3割となっている。

Q 食材等の提供は不足していないか。

A 卸業者から野菜等が提供されている。また、地区社協が実施しているフードドライブからもかなりの量が提供されている。

Q 子ども体験活動支援事業のスキームについて、どこかに委託しているのか。

A 市から直接、各団体をお願いしている。

Q 養育費確保サポート事業について、弁護士資格を持つ会計年度任用職員はフルタイムで勤務しているのか。報酬はどのくらいか。

A フルタイム勤務である。弁護士への報酬は700～800万円ほどとなっている。

Q 子どもソーシャルワーカーの配置について、配置は足りているのか。

A 現在は4名体制。9時30分～16時30分又は10時40分～17時30分の枠で勤務している。相談数は増えてきており、忙しくなっているが対応しきれていない状況ではない。

Q 子どもの学習総合支援事業について、大学生のボランティアの登録数と、ボランティアにどのような教育をしているのか。

A 学生ボランティアについては母子寡婦福祉連合会に委託して派遣してもらっている。学生ボランティアの登録数は99名（昨年度より増）。市内大学に呼びかけている。派遣希望のあった家庭には全て派遣できている。

Q 重層的な支援をしていることが分かった。子どもソーシャルワーカーはどこに配置しているのか。また、保護者との接点はどのようになっているのか。市職員なのか。

A 子育て支援課児童家庭相談室に配属。保護者からソーシャル

ワーカーに直接相談してもらえるように市民に認知するように広報している。ソーシャルワーカーは本市の会計年度任用職員となっている。

Q 児童相談所は県が設置しているのか。

A 金沢市が2016年4月に中核市として初めて児童相談所を設置した。横須賀市と同じ時期となっている。児童相談所からケース紹介される場合もあるし、こちらから児童相談所につなぐこともある。

Q 児童相談所と定期的な共有はしているのか。

A 定期的な共有の場は設けていないが、必要に応じて共有している。

Q 拠点型子ども宅食モデル事業について、将来は全市展開するつもりなのか。

A モデル事業は今年度までとしているので、全市展開に向けて拡充していきたいと考えている。

Q 公的な支援が入ることで、発見を早めることにつながると思うが、子ども見守り支援事業はどのくらい補助しているのか

A 10分の10補助している。

Q 公的に主導することで重篤な事例が防止できている実感はあるのか

A 子どもが食事を摂れていないようなケースが毎月のように発覚している状況がある。月に2回の支援でどこまで支援できているのか、という声もあるが、物価高騰で苦しんでいる家庭が増えている中では重要な支援だと考えている。

Q 子ども食堂等の子ども居場所づくり総合支援事業について、開設経費の補助割合を4分の3としている理由はなにか。

A 前事業で行っていた補助割合をそのまま適用している。開設する方には、想いを持って取り組んでいただきたいと思っている。運営費は、4分の3補助でいいのではないかという意見がある中で10割補助にしている。



(金沢市議会にて説明聴取及び質疑)



(金沢市議会入口にて)

視察概要

1 視察先

石川県立図書館（石川県金沢市）

2 視察月日

11月1日（水）

3 対応者

副館長（挨拶・説明）

経営管理課長（案内）

4 視察内容

石川県立図書館について

ア 石川県立図書館の概要

- ・位置：石川県金沢市小立野2丁目43番1号（兼六園から約2 km）
- ・敷地面積：約3万3000㎡
- ・建築面積：約8000㎡ 地上3階（一部4階）地下1階
→旧図書館は約2000㎡
- ・延べ面積：約2万2000㎡ 高さ15m →旧図書館は約8500㎡
- ・開架冊数：約30万冊 →旧図書館は約11万冊
- ・書庫収蔵能力：約200万冊 →旧図書館は約75万冊
- ・閲覧席：約500席 →旧図書館は73席
- ・駐車台数：約400台 →旧図書館は32台
- ・こどもエリア：約2000㎡ →屋内外を合わせると旧図書館の10倍

イ 石川県立図書館リニューアルへの沿革

石川県立図書館は、加賀藩前田家の所蔵資料の一部を引き継ぎ、明治45年に兼六園内で開館し、100年以上の長きにわたり石川県民への図書サービスを担ってきた歴史ある施設である。

しかし、昭和41年の旧図書館開館から半世紀を超えて、老朽化は進み、図書館の機能としても、閲覧スペースの狭さ、書庫の分散、駐車場の不足など様々な課題を抱えることとなった。

平成27年には、県議会の第4回定例会において、知事が、現図書館は耐震基準を満たしておらず、先述の課題も含め、建替せざるを得ない旨を表明するに至った。

そこで、県の中核を担う図書館としての機能の充実化を図るため、図書館のリニューアルへの検討を進めることとなった。

ウ 新石川県立図書館基本構想

このため、平成28年3月に策定された石川県長期構想では、本県の中核図書館として機能の充実を図るため、従来の課題の解決を目指し、十分な敷地面積が見込め、県内全域からアクセスも良好な旧金沢大学工学部跡地に移転・建替をすることとなった。

これを踏まえ、平成29年3月には、新たな図書館建設に向けた、新石川県立図書館基本構想を策定した。本構想では、新たな県立図書館の基本コンセプトを「県民の多様な文化活動・文化交流の場として、県民に開かれた『文化立県・石川』の新たな知の殿堂」としている。図書の貸出や閲覧機能だけでなく、公文書館機能や文化交流機能を一体的に備え、また、石川が誇る多彩な伝統文化などの石川ならではのコレクションを収集・活用することとし、こうした機能・取組により、県民の文化的な活動・交流の舞台として、知的な活気と賑わいに溢れる図書館を目指していくとされた。また、建物についても、時代を越えて評価される内観・外観を有し、居心地がよく快適な空間となるようにされ、平成29年度から令和4年度にかけて設計・工事を行い、令和4年7月16日に開館することとなった。

エ 図書館の敷地・建物概要

図書館は敷地全体の中央に配置され、その周囲三方を緑地に包まれた駐車場が取り囲んでおり、周辺の景観にも配慮している。また、建物の正面には、桜並木のある屋外広場やバスやタクシーの乗降可能な広大なロータリーも設けられ、公共交通機関等での来館者を出迎えられるようになった。



(正面玄関と屋外広場)

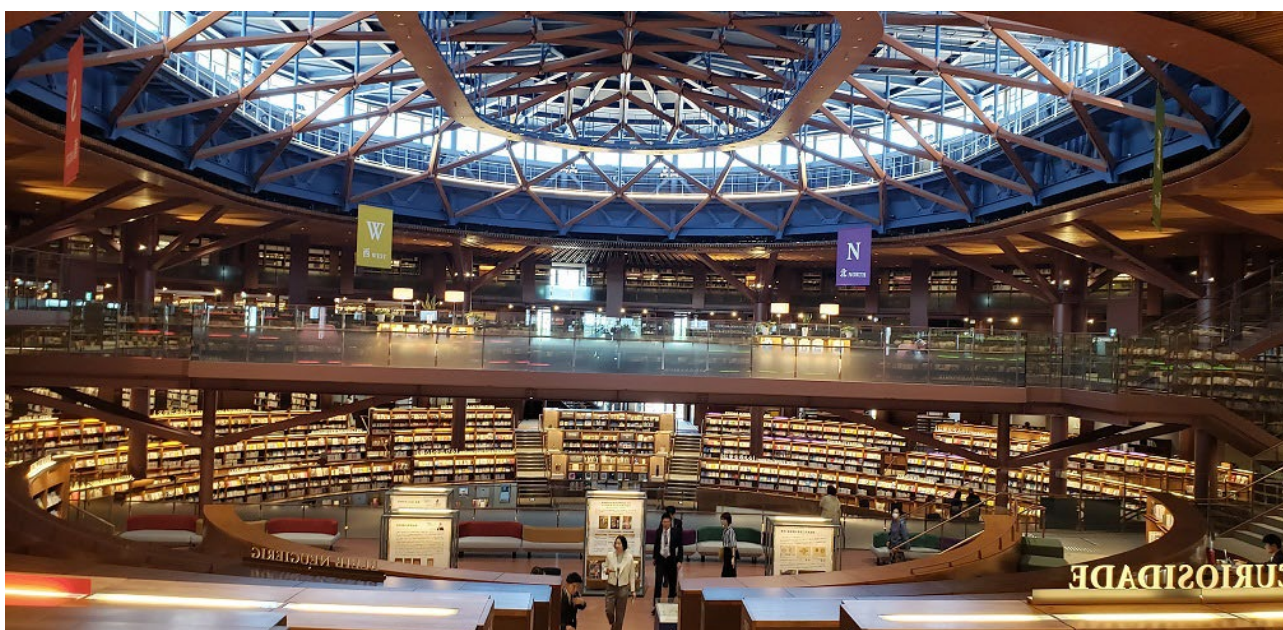


(広大なロータリー)

(ア) 外観・内観の特徴

図書館の外観は、石川県の原風景を思わせる色である、大地のブラウンと自然の落ち着いたグリーンを用い、伝統的な市松模様のタイルを張った外壁パネルとガラスが交互に重なりあい、さながら本のページをめくるかのようなイメージとなっている。

内観については、図書館中央部に天井までの高さ約15mの大きな吹き抜けを囲むように円形の劇場のような閲覧空間を配置し、段上の通路とスロープに沿って書架が立ち並んでおり、スロープを歩きながら、思いもかけない本に出会えるような仕掛けがある。



(円形劇場型の閲覧空間)

(イ) 色彩の特徴

内部の色彩については、金沢の伝統的な弁柄と群青をイメージした色を基調として柱や梁などの構造部材や中央の吹き抜け上部に効果的に用いられている。また、館内を方角ごとに加賀五彩によるエリアカラーでゾーン分けして来館者が館内を回りやすいようにしている。

(ウ) 資材利用の特徴

内装について、床のフローリングや天井ルーバー、書架などに能登ヒバや杉などの県内で伐採された木材を多く使用し、木の温かな雰囲気にも包まれた落ち着いた閲覧空間がある。

(エ) 照明と空調の特徴

閲覧エリアの照明については、反射拡散光で空間全体に落ち着いた明るさ感を演出する「アンビエント光」と、利用者に近い位置で読書、学習、検索等に十分な明るさを供給する「タスク照明」の2つの要素をバランスよく組み合わせるようしており、不要な眩しさや適切な色温度の光の採用等にも留意した。

空調についても、閲覧エリアでは、効率化を考慮し居住域空調としての床吹き出方式としており、閲覧エリア以外は天井吹き出しにするなど工夫がなされている。

(オ) 外周部の特徴

図書館の周囲には、400台分の駐車場を整備し、屋根付きの連絡通路が設けられており、雨の日でも濡れずに建物内に出入り出来るように配慮がされている。また、植栽についても、来館客が季節の移ろいを感じられるような四季折々の息吹を見て取れるような植樹がなされているのが特徴的である。

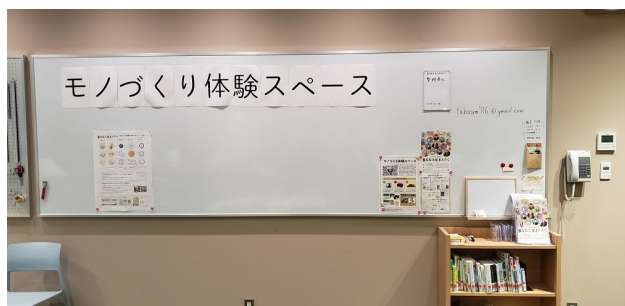
オ 図書館内部に配置されたエリアの特徴

(ア) 里の恵み・文化の香り～石川コレクション～

石川県が誇る多彩な「伝統文化」と「里山里海・生物文化多様性」をテーマとした資料（工芸品や民具）のコレクション約4万点が展示されている。

(イ) 文化交流エリア

文化交流エリアには、様々なイベントや休憩等に活用出来る、エントランスホール「屋内広場」や、コンサート等も出来る階段状の「だんだん広場」のほか、自習などに活用できるラーニングスペース、図書館の本などで学んだ知識を実際に体験出来る「ものづくり体験スペース」や「食文化体験スペース」を設置している。本エリアでは、飲食共に可となっている。



(ものづくり体験スペース)



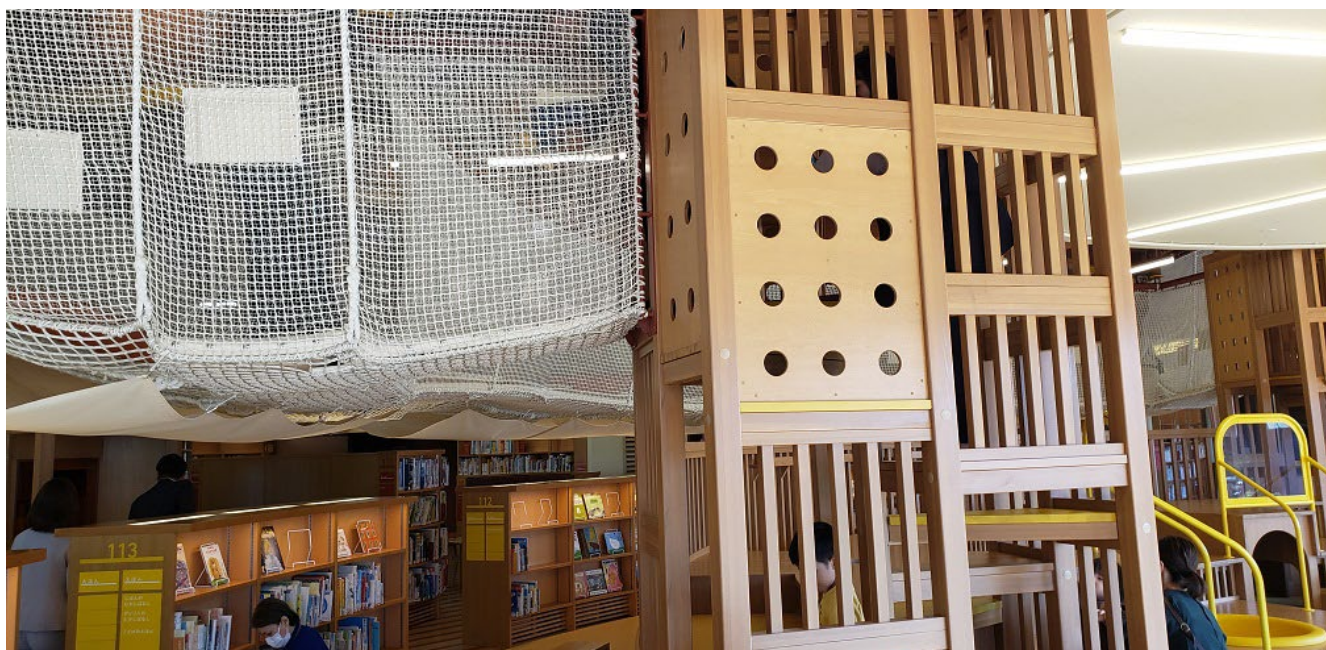
(食文化体験スペース)

(ウ) こどもエリア

乳幼児向けや小学生向け等、年齢によってゾーン分けを行い、幅広い年齢層が同時に利用しやすい空間としてこどもエリアが設置されている。

本エリアでは、高低差等、変化に富んだ形状の書架・家具を配置した、あたかも「遊び場」を思わせるようなスペース、床面に投影した映像を手足で触れるとセンサーが感知して映像が動くなど、子どもたちが楽しめるスペースとなっている。

また、こどもエリアに隣接した屋外に、里山をイメージした「おはなしの森」があり、植物や昆虫の観察会や、サツマイモ等の農作物の収穫体験等も行うことが可能となっており、本も活用しながら生きた知識を学ぶことが出来る。



(こどもエリアのアスレチック)

(エ) 企画展示

閲覧エリア2階の「企画展示スペース」では、関係機関と連携しながら、年3回、3～4か月間の期間で、大型の企画展示を行っている。

令和5年10月14日から石川県で開催される第38回国民文化祭「いしかわ百万石文化祭2023」の関連イベントとして、石川の文化の源流を探る企画展示「百万石文化まんだら」を、令和5年9月26日から令和6年1月21日にかけて実施中である。

カ 質疑概要

Q 空間デザインや配架の仕方、来館者が会話できるなど、思い切った取組をしているが、批判はあるのか。

A 昔ながらの図書館をご利用されたい方からは、「静かに読書したい」、「デザインに走りすぎている」といった批判も多くあるが、当図書館のコンセプトをご理解いただくように説明しているし、コンセプトを貫こうとしている。

Q SNSで「映える」空間になっている。イベント会社が入って企画したような空間だが、どのように造り上げたのか。この図書館を造られた方々の愛情と想いが感じられた。

A 今まで図書館を利用してこなかった方にターゲットをあてるため、構想・設計段階では走りながら、業者と喧嘩しながら、たくさんの時間をかけて造り上げているし、今も現状に満足せず、見直している。

Q 指定管理制度ではなく、直営で運営する理由は何か。

A 公文書館機能も兼ねているため。また、課題解決型の運営をしていくためには直営の方が良い。県民が必要な情報にたどりつけるように、支援すること。医療、福祉、観光、農業等、あらゆる分野の課題解決が必要と考えている。県民が困っていることを解決するためには、指定管理ではなく、直営の方が適している。なお、元は教育委員会事務局所管だったが、知事部局に図書館を移管し、直営としている。

Q 書庫は地下にあるのか。自動化しているのか。

A 書庫は地下にある。現在80万冊保管している。現在は自動化されていないが、将来的に自動化技術が進んだ際は導入できるように、空間を確保している。

Q 設計にあたり、どのくらいの図書館を視察したのか。

A 国内外200か所の図書館を視察した。

Q 検索システムは新たに開発したのか。

A 旧図書館で使用していたシステムに新たな機能を付加している。

Q 子ども向けのインタラクティブの導入はどのようにしているのか。

A 空間レイアウト上、狭い空間がいくつかできるので、その空間にスクリーンを設置し、映像を映すなどして子どもの興味を

引くように、ICTを活用している。

Q 駅から離れているが、駐車場は無料なのか。

A 入庫から30分以内は無料。以後、30分ごとに100円となっている。県民は車で移動するのは当たり前。無料化すると近所の方が停めてしまう。駅の近くには市営図書館が3館ある。駅に近い土地は高い。

Q バリアフリー図書の取組はどのようになっているのか。

A 3階に大活字本、点字本の図書を配架している。子どもエリアにも配架している。



(石川県立図書館前にて説明聴取及び質疑)



(石川県立図書館入口にて)